

第2回新潟市南区内児童館等指定管理者申請者評価会議 議事録

日 時	令和4年10月6日(木) 午後1時30分～3時50分
場 所	南区役所 4階 講堂
委 員	委員 高野 妙子 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 山田 豊 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授) 委員 小杉 由美子 (白根南部民生委員児童委員協議会 主任児童委員) 委員 小千田 英子 (白根南部民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
事務局	佐藤課長、地引課長補佐、戸嶋係長、武田主査、小林主査
傍聴者	3名
□申請者	<p>【1. 開会】(非公開)</p> <p>【2. 南区健康福祉課長挨拶】(非公開)</p> <p>【3. 本日の評価の進め方について】(非公開)</p> <p>【4. 申請者プレゼンテーション】(公開)</p> <p>申請者(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を運営する理念及び基本方針と具体的運営内容について</li> <li>・施設の維持管理等について</li> <li>・実施事業に対する考え方及び内容について             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童の発達段階に応じた健全育成事業等に対する考え方及び内容について</li> <li>② 地域等との交流、連携事業に対する考え方について</li> <li>③ 地域における子育て支援事業に対する考え方及び内容について</li> </ul> </li> <li>・児童館の利用促進に対する考え方及び内容について</li> <li>・要望、苦情に対する対応方針及び方法について</li> <li>・職員の配置及び勤務体制、研修、労働条件等について</li> <li>・事故防止、防災対策、個人情報保護等について</li> <li>・障がい者雇用、社会貢献活動、環境保護、ワークライフバランスについて (詳細省略)</li> </ul>
○進行役	委員の皆様から、ただいまのプレゼンテーションについて質問をお願いします。
■小池委員	私から3点、聞かせてください。1点目として、今回申請していただいた理由の中に、新潟市の子ども条例についても触れていただきました。その中で、大人の役割を果たしていきますと書いてありますが、具体的にどのような形を考えているのかを教えてください。2点目として、白根南児童館を引き受けて8年になりますが、職員の確保について人数的には欠けたことがないかどうかということと、異動ではない離退

	<p>職があったかということをお教えください。3点目は、現在運営している中で見えてきた課題解決のために、新規事業として積極的に地域の中に出向いて行くという事が見て取れました。実際に8年間運営してきて、課題として感じていることがあれば教えてください。</p>
□申請者	<p>1番目の質問についてですが、大人との関わりで、子どもが思っていることや考えていることなどを汲み取って、可能な限り実現していきたいと思っています。子どもの意見を大事にして、一緒にイベントをつくったり、子どもがやりたい遊びなどを一緒に考えながら提供していきたいと思っています。</p>
□申請者	<p>子ども条例については、私から補足をさせていただきます</p> <p>子ども条例は今年度施行され、意識を持って取り組んでいるところです。私たちの中で、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちの実現に目的の素晴らしさを感じ入っているところですが、この中で、大人の責務として子どもの権利を守る覚悟を持つということ、運営させていただいている施設の中で自覚を持ってやっつけようと思っています。保護者の中には、赤ちゃんに人権があるのかというような質問をされたことがありました。そのようなことも含めて、私たちが運営しながら感じ取っていただけるような人権、意識を高めていきたいと考えております。</p>
□申請者	<p>2つ目の質問の職員の確保についてですが、求人広告や人と人との結びつきの中で紹介されることもあります。私は友人の紹介でこの職場にまいりました。異動時以外での離職ということについては、2年間の内1人だけ退職者がおりましたが、ほかは退職することなく仕事を継続しています。</p> <p>3つ目の質問の課題として感じている内容ですが、現在、白根南児童館の利用者が茨曾根地域の方に集中しているので、積極的に庄瀬地域、新飯田地域に出向いて移動児童館を実施したいと考えております。10月には、庄瀬小学校の文化祭に移動児童館として出向き、ハロウィン工作、ハロウィンのインスタ映えスポットのブースを担当する予定です。また、新飯田地域コミュニティ協議会等主催の「お寺で遊ぼう」にも参加し、ハロウィン工作を実施する予定です。また、11月には新飯田地域生活センターで行われる芸術祭にも参加し、子どもが楽しめる遊びの提供をさせていただく予定になっております。</p> <p>令和5年度も白南地域を中心に移動児童館を行い、子どもたちと関わっていききたいと思っています。</p>
■小千田委員	<p>この事業をいかに安全に運営していただくかという視点からお聞きします。資料内に危機管理マニュアルがありますが、その中に感染症対策という記載があり「普段から学校との連携を密にしておくことが大切」と書かれています。実際にコロナ対応もあったかと思うのですが、具体的にどのように学校と連携を取っていたのかをお教えください。</p>
□申請者	<p>学校、地域の方とは、運営協議会を通して年2回の集まりがあります。毎年開催し</p>

<p>□申請者</p>	<p>ておりますので、かなり親しさを増して運営させていただいているところです。直接聞きたいことなどは学校の教頭先生や地域教育コーディネーターに問い合わせるということもあります。</p> <p>質問のありましたコロナの対応につきましては情報開示というものはありませんでしたが、新聞や担当課の健康福祉課から話を伺いながら感染対策に尽力しております。</p> <p>若干、補足いたします。児童館という性格上、毎日同じ子どもたちが来るわけではないので、学童クラブのようにきちんと学校と日々の連携をやりながら、コロナ対策を十分にやり切れないところが児童館の辛さではあります。しかし、コロナが発生しても、その後の対応について当事業所の感染対策をベースにしながら、できるだけ大きく広がらないように未然に対応ができますので、今まで児童館を通じてコロナが広がったというケースはないと思っています。</p>
<p>■山田委員</p>	<p>資料の勤務体制表についてお伺いします。週 40 時間勤務のように見えますが、毎週 40 時間ということでしょうか。それとも、1 年単位の変形労働時間制等、何か工夫をされていますか。1 年中事業を実施されているので、どのように勤務体制を整えているのか関心があります。</p>
<p>□申請者</p>	<p>その月の行事等に合わせ、勤務体制が変わることがあります。週 40 時間というのは常勤者の平均で示させていただいております。例えば、10 月は行事が多いので 45 時間になるということもあるかと思えます。ただ、平均してその時間を確保していくということです。</p>
<p>■山田委員</p>	<p>もう 1 点お伺いします。勤務されている職員の皆さん、利用者の皆さんはサービスの提供者、利用者という立場の違いが分かるのですが、ボランティアの方の位置付けはどのように考えていますか。例えば、怪我をする可能性もありますし、利用者の方に怪我をさせてしまう可能性もあります。どのように考えていらっしゃいますか。</p>
<p>□申請者</p>	<p>ボランティアの方の位置づけですが、保険は必ず入れております。そして、利用者、職員と一緒に施設を盛り上げていくというような意志を持って集まってくださっていますので、楽しさを共有しながら運営をさせていただいております。</p>
<p>■山田委員</p>	<p>例えば、危険、災害に関する教育等については、ボランティアの方も一緒になり学習する機会があると考えてよろしいですか。</p>
<p>□申請者</p>	<p>利用者に関しては定期的に避難訓練をしているのですが、ボランティアの方は行事の前に危険・災害に関するお願いをしています。</p>
<p>■高野委員</p>	<p>令和 5 年度以降は予算が前年より 240 万円ほど減少した状態での運営となり、それには人員構成の変更により対応されるようですが、今までと同じような高い品質の業</p>

<p>□申請者</p>	<p>務の提供には支障はありませんか。</p> <p>児童館は開館から閉館まで常時賑わっているわけではないため、利用者で賑わう午後3時から午後6時の時間に職員を手厚くするという工夫をしています。そして、今期よりも少し時間数は減りますが、そのような工夫を重ねます。また、他の南区の施設も運営していますので、館ごとの区分けで人員を回していくのではなく、移動児童館や行事のときにはヘルプで入る等、南区全体を児童館全体で回していくというような考えでやっていきたいと考えています。これについては、共通認識ができています。</p>
<p>○進行役</p>	<p>ほかにございますでしょうか。それでは以上をもちましてプレゼンテーションとヒアリングを終了いたします。申請者は退室願います。</p> <p>(申請者退室)</p> <p>評価会議の公開の部分については、終了となりますので、傍聴の方もご退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退室)</p> <p>【5. 評価委員による意見交換・採点】(非公開)</p> <p>【6. 採点結果について】(非公開)</p> <p>【7. 採点後の意見交換】(非公開)</p> <p>【8. 結果公表について】(非公開)</p> <p>【9. 閉会】(非公開)</p>